

経営改善資金計画書の審査の考え方

融資審査の視点	具体的な着眼点・判断基準	備 考
1 これまでの経営状況はどうなっているのか。	○ 経営者の能力（技術レベル、経営マインド、生産物の単収・品質、生産コスト、資産等）はどの程度か ○ 経営力を背景とした収支実績、財務内容、資金繰りはどうか (家族経営の場合、家計も含めて分析) ○ 既借入金の償還は確実に行われているか ○ 経営上の問題点は何か	必要に応じて農業普及指導センター等関係機関に意見の照会
2 経営改善のための計画は適切であり、実行可能か。	○ 経営者の能力（現在の技術レベル、経営マインド等）からみて達成できるか（注、 ○ 計画の内容が過大投資になっていないか	
3 収益はどうか。 融資返済は可能か。	○ 収益見通しの算出基礎となっている単収単価等は無理のないものか ○ 償還見通しはあるか（注） (既借入金がある場合には、それを含めて償還の可能性を判断) ○ 農業共済や収入保険に加入するなど、当該作目が被災したり、需給・価格動向がある程度変動しても償還可能となるよう検討されているか	

(注) 借入希望者の経営能力等からみて、経営改善資金計画の実行の可能性及び融資返済の可能性に疑問がある場合には、1年間、農業普及指導センター等関係機関の指導を受けて、1年後に再度判断するものとするが、この決定に当たっては、借入希望者の経営能力・技術力の向上により真に経営改善資金計画の達成が見込まれる場合に限るものとする。

ただし、借入希望者が認定新規就農者である場合は、農業普及指導センター等の指導を受けて再度判断を行うものとする。